

（次のよう）は省略）

建設省告示第三千三百七十九号

○建設省告示第三千三百七十九号
東京都計画高速鉄道を次のように変更し、及び追加する。
その関係図書は、東京都庁に備え置いて縦覧に供する。
昭和三十九年十二月十六日
（次のよう）は省略）

建設大臣 小山 長規

建設省告示第三千三百八十号

○建設省告示第三千三百八十号
東京都計画下水道並びに昭和三十九年建設省告示第二百九十二号同下水道事業及びその執行年度割を次のように変更する。
その関係図書は、東京都庁に備え置いて縦覧に供する。
昭和三十九年十二月十六日
（次のよう）は省略）

建設大臣 小山 長規

建設省告示第三千三百八十一号

○建設省告示第三千三百八十一号
東京都計画街路を次のように変更し、並びに同街路事業及びその執行年度割を次のように決定する。
昭和三十九年十二月十六日
（次のよう）は省略）

建設大臣 小山 長規

建設省告示第三千三百八十二号

○建設省告示第三千三百八十二号
東京都計画街路事業及びその執行年度割を次のように決定する。
その関係図書は、東京都庁に備え置いて縦覧に供する。
昭和三十九年十二月十六日
（次のよう）は省略）

建設大臣 小山 長規

建設省告示第三千三百八十三号

○建設省告示第三千三百八十三号
東京都計画街路を次のように変更し並びに同街路事業及びその執行年度割並びに特許すべき事業の種類及び範囲を次のように決定する。
その関係図書は、東京都庁に備え置いて縦覧に供する。
昭和三十九年十二月十六日
（次のよう）は省略）

建設大臣 小山 長規

建設省告示第三千三百八十四号

○建設省告示第三千三百八十四号
立川、昭島都市計画汚物処理場を次のように変更し、並びに同汚物処理場事業及びその執行年度並びに特許すべき事業の種類及び範囲を次のように決定する。
その関係図書は、東京都庁、立川市役所及び昭島市役所に備え置いて縦覧に供する。
昭和三十九年十二月十六日
（次のよう）は省略）

建設大臣 小山 長規

国会事項

衆議院

議決通知

十二月十四日久保田事務総長から河野参議院事務総長及び後藤裁判官訴訟委員会委員長職務代行者宛、本院は裁判官訴訟委員会吉田重延辞任につきその補欠として小笠公昭を選任した旨通知した。

指名通知

十二月十四日本院は九州地方開発審議会委員に衆議院議員堀水一臣を指名した旨内閣に通知した。

委員推薦通知

十二月十四日、議長は、地方制度調査委員会に次の議員を推薦し、その旨内閣に通知した。

議案送付

十二月十四日参議院に送付した内閣提出案は次の通りである。

（次のよう）は省略）

建設省告示第三千三百八十五号

○建設省告示第三千三百八十五号
東京都計画高速鉄道を次のように変更し、及び追加する。
その関係図書は、東京都庁に備え置いて縦覧に供する。
昭和三十九年十二月十六日
（次のよう）は省略）

建設大臣 小山 長規

建設省告示第三千三百八十六号

○建設省告示第三千三百八十六号
東京都計画下水道並びに昭和三十九年建設省告示第二百九十二号同下水道事業及びその執行年度割を次のように変更する。
その関係図書は、東京都庁に備え置いて縦覧に供する。
昭和三十九年十二月十六日
（次のよう）は省略）

建設大臣 小山 長規

建設省告示第三千三百八十七号

○建設省告示第三千三百八十七号
東京都計画街路を次のように変更し、並びに同街路事業及びその執行年度割を次のように決定する。
昭和三十九年十二月十六日
（次のよう）は省略）

建設大臣 小山 長規

建設省告示第三千三百八十八号

○建設省告示第三千三百八十八号
東京都計画街路事業及びその執行年度割を次のように決定する。
その関係図書は、東京都庁に備え置いて縦覧に供する。
昭和三十九年十二月十六日
（次のよう）は省略）

建設大臣 小山 長規

建設省告示第三千三百八十九号

○建設省告示第三千三百八十九号
東京都計画街路を次のように変更し並びに同街路事業及びその執行年度割並びに特許すべき事業の種類及び範囲を次のように決定する。
その関係図書は、東京都庁に備え置いて縦覧に供する。
昭和三十九年十二月十六日
（次のよう）は省略）

建設大臣 小山 長規

建設省告示第三千三百九十号

○建設省告示第三千三百九十号
立川、昭島都市計画汚物処理場を次のように変更し、並びに同汚物処理場事業及びその執行年度並びに特許すべき事業の種類及び範囲を次のように決定する。
その関係図書は、東京都庁、立川市役所及び昭島市役所に備え置いて縦覧に供する。
昭和三十九年十二月十六日
（次のよう）は省略）

建設大臣 小山 長規

人事異動

内閣

判事に任命する（十二月十五日）
総理府
科学技術事務次官
放射線審議会委員に任命する
宇宙開発審議会委員に任命する
海洋科学技術審議会委員に任命する
航空技術審議会委員に任命する
井上啓次郎

（次のよう）は省略）

建設省告示第三千三百九十一号

○建設省告示第三千三百九十一号
東京都計画高速鉄道を次のように変更し、及び追加する。
その関係図書は、東京都庁に備え置いて縦覧に供する。
昭和三十九年十二月十六日
（次のよう）は省略）

建設大臣 小山 長規

建設省告示第三千三百九十二号

○建設省告示第三千三百九十二号
東京都計画下水道並びに昭和三十九年建設省告示第二百九十二号同下水道事業及びその執行年度割を次のように変更する。
その関係図書は、東京都庁に備え置いて縦覧に供する。
昭和三十九年十二月十六日
（次のよう）は省略）

建設大臣 小山 長規

建設省告示第三千三百九十三号

○建設省告示第三千三百九十三号
東京都計画街路を次のように変更し、並びに同街路事業及びその執行年度割を次のように決定する。
昭和三十九年十二月十六日
（次のよう）は省略）

建設大臣 小山 長規

建設省告示第三千三百九十四号

○建設省告示第三千三百九十四号
東京都計画街路事業及びその執行年度割を次のように決定する。
その関係図書は、東京都庁に備え置いて縦覧に供する。
昭和三十九年十二月十六日
（次のよう）は省略）

建設大臣 小山 長規

建設省告示第三千三百九十五号

○建設省告示第三千三百九十五号
東京都計画街路を次のように変更し並びに同街路事業及びその執行年度割並びに特許すべき事業の種類及び範囲を次のように決定する。
その関係図書は、東京都庁に備え置いて縦覧に供する。
昭和三十九年十二月十六日
（次のよう）は省略）

建設大臣 小山 長規

建設省告示第三千三百九十六号

○建設省告示第三千三百九十六号
立川、昭島都市計画汚物処理場を次のように変更し、並びに同汚物処理場事業及びその執行年度並びに特許すべき事業の種類及び範囲を次のように決定する。
その関係図書は、東京都庁、立川市役所及び昭島市役所に備え置いて縦覧に供する。
昭和三十九年十二月十六日
（次のよう）は省略）

建設大臣 小山 長規